

教育モニター 様

「小中学校の土曜授業」について、ご意見をいただき、ありがとうございました。地域の未来を担う児童生徒の教育に、公民館も積極的に関わっていかうとされる姿勢に、感謝申し上げます。

土曜授業は、土曜日に充実した学習機会を提供する方策の一つとして導入されました。土曜授業の内容につきましては、市町村教育委員会や学校の教育方針にもとづき、特色ある取組を進めているところです。

実施に当たり、県教育委員会としましては、市町村教育委員会が実施する上で支障がないよう、環境を整え、相談に応じるとともに、先行的な取組を紹介するなどの支援を行っております。また、実施内容や頻度等については、設置者において適切に判断される必要があることや、地域と連携した体験活動を行ったり、豊富な知識・経験をもつ社会人等の外部人材の協力を得たりするなど、土曜日に実施することの利点を生かした工夫を行うことなどを助言しております。

また、今回のモニター様のように、地域の方から学校に対し、「学校の応援団になりたいが、自分から学校に話をしに行くのはどうか？」とご意見をいただくことがあります。学校にとっては、そのようにお声をかけていただくことは大変ありがたいことですが、学校から積極的に地域の方々に働きかけると同時に、地域の方々にも積極的に学校への提案や働きかけをしていただき、互いの距離をさらに縮めていくことが、今後の課題であると考えております。

モニター様におかれましては、引き続き、地域の小中学校や垂井町教育委員会にお声をかけていただき、土曜授業における地域住民の方々の関わり方や地域や学校の実態に合った支援の在り方を、学校と共に考えていただけるとありがたいです。

今回、モニター様からご意見いただきましたことを感謝申し上げますとともに、今後ともご支援のほどお願い申し上げます。

平成27年6月23日

岐阜県教育委員会
教育総務課長 西垣 功朗